

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会（第9回）
議事要旨

○日時：令和6年2月29日（木曜日）17:00～19:00

○場所：オンライン

○出席者：

＜委員＞

新宅委員長、生駒委員、井上委員、大矢委員、柿本委員、久我委員、筑紫委員、富吉委員、福田委員、松浦委員、森川委員、吉高委員、渡邊委員

＜オブザーバー＞

消費者庁消費者教育推進課、環境省「ファッションと環境」タスクフォース

＜ゲストスピーカー＞

欧州委員会 環境総局 Sarianne TIKKANEN 氏

フランス共和国 経済・財務・産業・デジタル省 企業総局 Thomas LAJARGE 氏

○議事概要：

（事務局から資料3-1、3-2、欧州委員会から資料4、フランス共和国から資料5、環境省から資料6を説明の後、自由討議。）

● リサイクル（出口）について

- ・EUでは2025年に衣料品の回収を義務化する方向。回収した衣料品のリサイクル割合の目標は、今後定めていく予定。
- ・CN実現のためには廃棄によるCO2発生の抑制が必要。そのためには、繊維リサイクルの必要性について繊維業界全体で認識共有することが重要。

● 消費者意識の醸成・消費者教育

- ・サステナビリティの取組をしながら事業を成り立たせるためには、生活者の協力は不可欠。
- ・フランスでは、どの世論調査でも繊維の資源循環政策について期待が高まっている。また、消費者が正しい選択をするためには、情報を開示することが必要。
- ・EUでは、消費者に対し、キャンペーンを通じて、質の低い、安い衣料品を買うのは消費者自身のためにもならないという情報を伝えている。
- ・環境に良いものは価格が高くなるため、フランスの価格戦略や金銭的インセンティブの事例は、日本も参考にしていかなければならない。
- ・若者は気候変動や生物多様性が失われていることを懸念し、消費パターンを変えている。

● 認証制度について

- ・グリーンクレ임指令の要件に第三者認証がある。従来から実施している評価の仕組みも活用していただきたい。

● エコデザイン、拡大生産者責任（EPR）

- ・エコデザインの定義は2025年末までに行う予定。リサイクル可能性や、長期間の着用可能性、繊維組成など、要件のバランスを鑑みながら設定していく必要。

- ・ファッション業界は、入れ替わりが激しく、衣料品が最終的にリサイクルに回る段階では、メーカーの構成が大きく入れ替わっている可能性が高く、実際に費用負担するメーカーと、リサイクル材を活用した製品を作るメーカーが異なってしまう。
- ・若者は越境 EC を活用し、個人輸入をしてより安いファストファッションを購入したい人も多い。特にコロナ以降増加しており、大きな問題。これらについても、エコデザインの要件が適用され、EPR のスキームに含まれるため、市場に対する監督・調査が非常に重要。

● 情報開示

- ・新商品のみならず、古着やリサイクルの段階に至るまで、情報が保持される必要がある。主に洗濯タグに情報が載っていることが多いが、中古品だと切られており、どこで作られたのか、どのブランドか、などの情報が得られなくなってしまう。
- ・フランスでは、消費者向けのラベル表示に関する規制について、現状は古着に対する規制はないが、今後議論が必要。